

# 新規上場申請のための四半期報告書

株式会社アイドマ・ホールディングス

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための四半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 山道 裕己 殿

**【提出日】** 2021年5月20日

**【四半期会計期間】** 第13期第2四半期(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

**【会社名】** 株式会社アイドマ・ホールディングス

**【英訳名】** Aidma Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 三浦 陽平

**【本店の所在の場所】** 東京都豊島区南池袋二丁目25番5号

**【電話番号】** 03-5985-8290 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理本部長 阿部 光良

**【最寄りの連絡場所】** 東京都豊島区南池袋二丁目25番5号

**【電話番号】** 03-5985-8290 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経営管理本部長 阿部 光良

# 目 次

	頁
第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【事業の内容】 .....	1
第2【事業の状況】 .....	2
1【事業等のリスク】 .....	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2
3【経営上の重要な契約等】 .....	3
第3【提出会社の状況】 .....	4
1【株式等の状況】 .....	4
2【役員の状況】 .....	7
第4【経理の状況】 .....	8
1【四半期連結財務諸表】 .....	9
2【その他】 .....	18
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19
四半期レビュー報告書 .....	巻末

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2020年9月1日 至 2021年2月28日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (千円)	1,606,243	1,829,843
経常利益 (千円)	472,989	216,120
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	310,317	164,228
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	310,317	164,228
純資産額 (千円)	820,205	509,888
総資産額 (千円)	2,352,125	1,677,151
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	48.29	25.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	34.8	30.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	523,218	356,547
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△110,074	△37,479
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	398,345
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,529,465	1,116,321

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は2020年12月18日開催の取締役会決議により、2021年1月21日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症による影響は、今後も動向を注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による二度目の緊急事態宣言が発令され、当該感染症の収束の兆しが見えぬまま、経済の下振れリスクを内包した状況で推移しました。

このような状況の下、在宅ワークが定着した環境下におけるオンラインセールスの手法を必要とする多くの中小、中堅企業からご発注を頂くこととなり、過去最高の経営成績を収めました。

その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,606,243千円、営業利益は469,879千円、経常利益は472,989千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は310,317千円となりました。

#### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、2,352,125千円となり、前連結会計年度末に比べ674,973千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が413,143千円、繰延税金資産が92,037千円、売掛金が80,056千円増加したことによるものであります。

#### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、1,531,919千円となり、前連結会計年度末に比べ364,655千円の増加となりました。これは主に、前受金が217,038千円、未払法人税等が110,621千円増加したことによるものであります。

#### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、820,205千円となり、前連結会計年度末に比べ310,317千円の増加となりました。これは、四半期純利益を310,317千円計上したことによるものであります。

#### (2) キャッシュ・フローに関する説明

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」とする）の残高は、前連結会計年度末に比べ413,143千円増加し、1,529,465千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フロー状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、523,218千円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益472,989千円、前受金の増加217,038千円、法人税等の支払額144,212千円などによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、110,074千円の支出となりました。これは主に敷金の差入による支出34,995千円、無形固定資産の取得による支出34,485千円、有形固定資産の取得による支出30,584千円、投資有価証券の取得による支出10,050千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の借換によるものであり、資金の増減はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,704,000
計	25,704,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,426,000	6,426,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,426,000	6,426,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月21日 (注)	6,211,800	6,426,000	—	49,050	—	39,050

(注) 株式分割 (1:30) によるものであります。

## (5) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPM株式会社	東京都豊島区東池袋四丁目5番1号	3,000,000	46.69
三浦陽平	東京都豊島区	2,791,200	43.44
K&Pパートナーズ2号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区内神田一丁目2番1号	273,000	4.25
K&Pパートナーズ3号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区内神田一丁目2番1号	153,000	2.38
三浦和広	東京都豊島区	128,520	2.00
識学1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員	東京都品川区大崎二丁目9番3号大崎ウエ ストシティビル1階	51,390	0.80
阿部光良	東京都中野区	19,290	0.30
若林稔	埼玉県さいたま市北区	4,800	0.07
株式会社コバ	東京都世田谷区砧8丁目30番1号	4,800	0.07
計	—	6,426,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,425,800	64,258	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	6,426,000	—	—
総株主の議決権	—	64,258	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員 の 状 況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役 クリエイティブ 事業部長	小山田 明人	1982年9月8日	2005年4月	(株)SMBCコンシューマーファイナ ンス入社	(注)	—	2020年 12月1日
			2007年3月	(株)JOYOVERFLOWS設立 代表取締 役			
			2015年2月	(株)ラピッドプログレス 取締役			
			2015年4月	(株)ネクストアド設立 代表取締 役(現任)			
			2020年12月	当社取締役(現任) テックジェンズ(株) 取締役(現 任)			

(注)2021年1月21日開催の臨時株主総会の終結のときから、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

### (2) 役職の変動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役システム統括部長	取締役クリエイティブ事業部長	大嶋 優太	2020年12月1日

### (3) 異動後の役員の変動別人数及び女性の比率

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期連結会計期間(2020年12月1日から2021年2月28日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年9月1日から2021年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,116,321	1,529,465
売掛金	297,284	377,340
その他	44,511	59,830
貸倒引当金	△84,887	△96,422
流動資産合計	1,373,229	1,870,214
固定資産		
有形固定資産	58,648	66,904
無形固定資産	24,040	64,154
投資その他の資産		
繰延税金資産	160,677	252,715
その他	60,554	98,135
投資その他の資産合計	221,232	350,851
固定資産合計	303,921	481,910
資産合計	1,677,151	2,352,125

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,430	69,903
短期借入金	450,000	450,000
未払法人税等	144,212	254,833
前受金	300,963	518,002
未払金	92,417	71,648
その他	140,841	164,143
流動負債合計	1,161,864	1,528,532
固定負債		
資産除去債務	3,385	3,387
その他	2,013	—
固定負債合計	5,398	3,387
負債合計	1,167,263	1,531,919
純資産の部		
株主資本		
資本金	49,050	49,050
資本剰余金	46,783	46,783
利益剰余金	413,560	723,877
株主資本合計	509,394	819,711
新株予約権	494	494
純資産合計	509,888	820,205
負債純資産合計	1,677,151	2,352,125

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1,606,243
売上原価	314,632
売上総利益	1,291,610
販売費及び一般管理費	※1 821,731
営業利益	469,879
営業外収益	
受取利息	6
違約金収入	2,844
その他	1,324
営業外収益合計	4,174
営業外費用	
支払利息	1,064
営業外費用合計	1,064
経常利益	472,989
税金等調整前四半期純利益	472,989
法人税、住民税及び事業税	254,709
法人税等調整額	△92,037
法人税等合計	162,672
四半期純利益	310,317
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	310,317

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益	310,317
四半期包括利益	310,317
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	310,317
非支配株主に係る四半期包括利益	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	472,989
減価償却費	7,050
貸倒引当金の増減額(△は減少)	11,534
受取利息及び受取配当金	△6
支払利息	1,064
売上債権の増減額(△は増加)	△80,056
前受金の増減(△は減少)	217,038
仕入債務の増減額(△は減少)	36,473
未払金の増減額(△は減少)	△13,009
その他	15,674
小計	668,754
利息及び配当金の受取額	6
利息の支払額	△1,330
法人税等の支払額	△144,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	523,218
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△30,584
無形固定資産の取得による支出	△34,485
投資有価証券の取得による支出	△10,050
敷金保証金の差入による支出	△34,995
敷金保証金の回収による収入	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	△110,074
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	400,000
短期借入金の返済による支出	△400,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	413,143
現金及び現金同等物の期首残高	1,116,321
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,529,465

**【注記事項】**

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の(追加情報)（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
給与手当	300,515千円
貸倒引当金繰入額	30,205 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	1,529,465千円
現金及び現金同等物	1,529,465千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

当社は、ワーク・イノベーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり四半期純利益	48円29銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	310,317
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	310,317
普通株式の期中平均株式数(株)	6,426,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2021年1月21日付けで普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

株式会社アイドマ・ホールディングス

取締役会 御中

## EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

鳥羽 正浩 

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

藤原 由佳 

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイドマ・ホールディングスの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイドマ・ホールディングス及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上